

ここだよ！神泉総合支所だよ！

問合せ 地域振興課 地域支援担当 ☎0274-52-3271 FAX 0274-52-2848

みなさんは総合支所と聞いて、どんなイメージを持ちますか？「どんな手続きができるの？」「誰でも使えるの？」と疑問に思ったことはありませんか。基本的には誰でも本庁舎と同様の町民サービスを受けることができます。さらに、支所の中には簡易郵便局もあります！今回は、支所の窓口業務と阿久原簡易郵便局についてお伝えします。

第2回 神泉総合支所の窓口と阿久原簡易郵便局

支所には「地域振興課」という課があり、庶務担当・地域支援担当・地域振興担当の3つの担当があります。



Instagramをやってます

地域振興担当

- 観光、イベント業務
- 多目的交流施設の予約受付 (会議室・トレーニングルーム等)
- 林業支援管理、地籍調査事業 など



@KAMIKAWA_KANKOU

地域支援担当

- 各種証明書の発行 (戸籍、住民票、印鑑証明、税証明等)
- 各種申請書類の受付 (保険、福祉、介護、粗大ごみリクエスト収集、犬の登録等)
- 町営バスの運営 など

庶務担当

- 庁舎管理
- 町営住宅の管理
- 旧神泉総合支所解体工事 など

中居住宅
入居者募集中です！

ワンポイント

ワンフロアで、木の温もりを感じる開放的な庁舎です。落ち着いた雰囲気の中で手続きが進められるのは支所の魅力です。お悔やみの手続きなど、各課をまたぐ手続きも1つのカウンターでご案内できます。



町ホームページ

会計課分室

- 税金の納付、使用料の支払い など

阿久原簡易郵便局

【営業時間】 平日のみ

- 郵便窓口 9:00 ~ 17:00
- 貯金窓口 9:00 ~ 16:00

郵便やゆうパック、貯金の入出金・払込み等お取り扱いをしています。
宝くじも購入できます。(ジャンボ宝くじに限る)



11月下旬に、神泉総合支所と阿久原簡易郵便局のコラボイベントを開催予定です！オリジナルのクリスマスカードや年賀状を作成し、簡易郵便局から送ってみませんか？詳しくは、広報11月号でご紹介します。お楽しみに☆

家庭でできるゼロカーボン！
省エネルギー設備等設置補助金のご案内

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

ゼロカーボンシティ実現に向けて、家庭でできる温室効果ガス排出削減の取り組みを応援します。
家庭での効率的なエネルギー利用の促進を通して温室効果ガス排出の削減を図るため、住宅に新たに省エネルギー設備等を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。4月号でお知らせし、5月から申請受付を開始しています。これまでに寄せられた質問を紹介しながら制度を再度お知らせします。

【補助対象となる設備と補助金額】

- ①太陽光発電システム 10万円
- ②蓄電池 10万円
- ③V2H充放電設備 10万円
- ④電気自動車(新車購入に限る) 20万円

令和6年度の申請期限は
令和7年1月31日(金)まで

Q 対象商品に条件はありますか？

A 以下の条件があります。

蓄電池：一般社団法人環境共創イニシアチブの「ZEH支援事業」の補助対象機器として指定されたもの

V2H充放電設備：一般社団法人次世代自動車振興センターにより承認されたもの



Q 太陽光発電のみを設置しました。補助の対象になりますか？

A 対象になりません。蓄電池またはV2H充放電設備と同時に設置し、一体的に使用するものに限ります。



Q 電気自動車をローンで購入を考えています。対象になりますか？

A 補助対象になります。実績報告時にローン契約書等を提出してください。



Q 5月に契約して先月設置が完了したので申請したいのですが問題ありませんか？

A 必ず設置工事着手前(設備付き住宅を購入する場合は引渡し前、電気自動車は購入前)に申請してください。設置工事着手後の申請は補助対象外です。



Q 郵送やメールでも申請できますか？

A 郵送、メールどちらも可能です。2次元コードより町ホームページをから申請書をダウンロードして提出してください。窓口提出するときは本庁舎2階⑧防災環境課までお願いします。



町ホームページ

